

**第48回衆議院議員選挙および第24回最高裁判所裁判官国民審査  
臨時啓発事業実施計画**

公示日	10月10日(火)
投票日	10月22日(日)

**1 重点事項**

**○若い有権者に対する啓発**

若い有権者（学生、20～30代）に重点を置いた啓発活動を実施する。

**2 明るい選挙推進啓発キャッチフレーズ・標語**

「大切な ふるさとを変える その一票」（平成28年度金賞受賞作品）

**3 実施内容**

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
<b>1 街頭等における啓発</b>			
(1) 一日選挙管理委員による啓発	・「一日選挙管理委員」が候補者に対して明るい選挙の実践を要望	10月11日(水)	全県下
(2) 県内のショッピングセンターにおける啓発	・県内のショッピングセンターにおいて、選管委員、明推協委員、CEPT等が参加し、投票を呼びかけ啓発物を配布。	10月15日(日)	福井市 (エルパ) 敦賀市 (アピタ敦賀店)
(3) 県内イベントにおける啓発	・県内イベントにおいて明推協委員、CEPT、県選管等が投票を呼び掛ける。	10月6日(金) ～10月20日(金)	全県下
(4) 高校での啓発	・高校3年生全員に啓発物を配布	10月10日(火) ～10月20日(金)	県内高校
	・明るい選挙出前塾の実施	同上	同上
(5) 大学等での啓発	・選挙公報や啓発割り箸を学生食堂・売店に設置し、CEPT、県選管等が投票を呼び掛ける。	10月10日(火) ～10月19日(金)	県内大学等
	・大学祭で明推協委員CEPT、県選管等が投票を呼び掛け、啓発物を配布	10月14日(日)	県立大学 仁愛大学
(6) JR福井駅における啓発	・JR福井駅において、選管委員、明推協委員、CEPT、県選管等が投票を呼び掛け、啓発物を配布	10月18日(水)	JR福井駅

<p>2 報道機関等の利用による啓発</p> <p>(1) テレビスポット放送 ラジオスポット放送</p> <p>(2) 新聞への広告掲載</p> <p>(3) 県広報媒体による啓発</p> <p>(4) 報道機関への啓発協力依頼</p> <p>(5) 視聴者参加番組での広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポットCMを制作し、テレビ(FBC、ftb)やラジオ(FBCラジオ、FM福井等)で放送</li> <li>・地元紙に広告を掲載</li> <li>・県のテレビ、ラジオなどの広報番組や県からのお知らせ等、新聞各紙での広報</li> <li>・NHK、民放、CATVへの啓発協力依頼</li> <li>・視聴者参加番組に出演し投票を呼び掛ける。</li> </ul>	<p>10月10日(火)～10月22日(日)</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p>	<p>全県下</p> <p>全県下</p> <p>全県下</p> <p>全県下</p> <p>全県下</p>
<p>3 啓発資材の配布、掲示による啓発</p> <p>(1) 公共施設等掲示用ポスターの掲示</p> <p>(2) 電車、バス車内吊り用ポスターの掲示</p> <p>(3) 啓発物の配布</p> <p>(4) 公営競技場における館内放送および電光掲示板による啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共機関、幼稚園、保育園、量販店、銀行、コンビニ等に掲示</li> <li>・鉄道、バスの車内に掲示</li> <li>・投票日等を記載した啓発物を街頭啓発時に配布する。 チラシ、ティッシュ、風船</li> <li>・福井競輪、三国競艇におけるレース期間中を利用</li> </ul>	<p>10月10日(火)～10月22日(日)</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p>	<p>全県下</p> <p>全県下</p> <p>全県下</p> <p>福井競輪 三国競艇</p>
<p>4 広報車等による啓発</p> <p>(1) 啓発用テープ等の作成、配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報車による巡回啓発を実施 各市町選挙管理委員会に巡回啓発を依頼</li> </ul>	<p>10月10日(火)～10月22日(日)</p>	<p>全県下</p>
<p>5 電光ボードによる啓発</p> <p>(1) 電光ボードの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR福井駅西口の電光ボードの活用</li> </ul>	<p>10月10日(火)～10月22日(日)</p>	<p>福井市</p>
<p>6 選挙公報による啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙公報の空きスペースを活用した広報</li> </ul>	<p>10月10日(火)～10月22日(日)</p>	<p>全県下</p>

<p><b>7 インターネットによる啓発</b>  (1) YouTube、ホームページの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビスポットCMを県のHP・YouTubeで公開</li> <li>・県のメールマガジンを利用した選挙啓発</li> <li>・企業のHPへの選挙のバナーの掲示および県HPへのリンクを依頼</li> </ul>	<p>10月10日(火)～10月22日(日)</p>	<p>全県下</p>
<p><b>8 その他</b>  (1) 民間への協力依頼</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・量販店、各種団体等に啓発協力を依頼(啓発放送、買物レシートへの広告掲載等)</li> <li>・企業に対し、社内放送、ポスター掲示、バナー掲示、社員食堂への啓発割り箸設置等を依頼</li> <li>・コンビニ等において弁当購入者に啓発用割り箸を配布</li> </ul>	<p>10月10日(火)～10月22日(日)</p>	<p>全県下</p>
<p>(2) 啓発標語の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度明るい選挙啓発キャッチフレーズ・標語受賞作品  「大切なふるさとを変える その一票」</li> </ul>	<p>同上</p>	<p>全県下</p>
<p>(3) 啓発ポスターの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度明るい選挙啓発ポスター受賞作品</li> </ul>	<p>同上</p>	<p>全県下</p>
<p>(4) 啓発ソングの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発ソング「正義のヒーロー」のCDを活用</li> </ul>	<p>同上</p>	<p>全県下</p>
<p>(5) 庁内放送による啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内放送による投票参加の周知</li> </ul>	<p>同上</p>	<p>県・市町村舎</p>

※ 各種啓発には福井県明るい選挙イメージキャラクター「めいすいサウルス(福井県のご当地めいすいくん、H24誕生)」を活用

※ 実施期間については、今後の調整により変更となる場合がある。